

令和8年5月28日

秋田県知事 鈴木 健太様

秋田県健康福祉部部長様

一般社団法人秋田県介護福祉士会

秋田県秋田市御所野元町二丁目12-5

会長 渡部 幸雄

学校法人日本赤十字学園日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学の

存続及び県内介護福祉士養成校存続に関する要望書

**【要望の趣旨】**

一般社団法人秋田県介護福祉士会は、秋田県内唯一の介護福祉士の職能団体として、介護福祉士の資質向上と専門性の確立を通じ、県民福祉の向上に寄与することを目的としています。

1996年4月日本赤十字秋田短期大学介護福祉学科(現在：日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部介護福祉学科)は秋田県の働きかけもあり、学校法人日本赤十字学園唯一の介護福祉士養成校として秋田に開学したとされています。その目的には大きな意義があったと推測します。

2026年3月27日学園は秋田市内に設置している日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部介護福祉学科の学生募集を2027年度以降停止すると発表しました。

秋田県においては、就学資金貸付制度・介護人材確保・職場環境改善等事業、介護サービス事業所認証評価制度など、介護分野人材確保と職場環境改善に向けた多様な施策が実施されています。これらは主として「介護事業所」や「就業している職員」を中心とする施策が中心であり、「養成校段階」を直接の対象とした支援は限定的です。入学者数減少や少人数教育の維持、留学生、社会人など多様な学習者の受け入れ態勢整備など養成校固有の課題に十分応えられていないという限界があると推測いたします。

県人口に占める高齢者比率が全国ワーストの秋田県内では、今後も高齢者介護や支援、

援助を必要とする介護人材確保は県政の最重要課題の一つと認識します。短期大学部介護福祉学科卒業生は県内の高齢者施設や障がい者(児)施設、病院で介護のプロとして高い評価を受けています。専門的な知識、基本的な教養を学ぶ介護福祉士教育機関(養成校)の必要性は高くなっています。

つきましては、下記の事項についてご検討賜りたく、要望いたします。

#### 【要望事項】

1. 日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部存続に向けた運営・教育体制維持のための県独自の運営補助制度の創設
2. 県内高等学校及び福祉系高校と介護職員初任者研修科目実施している高校から学校法人介護福祉士養成校への連携コース支援や推薦枠拡充などの検討
3. 介護福祉士就学資金貸付事業の拡充
  - ・就学資金月額や入学準備金増額
  - ・通学、下宿等の支援制度の創設 ※遠距離通学者交通費補助、下宿等家賃補助の創設
4. 福祉人材確保推進事業の拡充
  - ・学生や親も対象とした「福祉のしごとフェア」拡充による県と養成校、介護事業所が連携し「就職マッチング」「介護の仕事魅力発信・仕事の理解」を伝える場として、将来の職業選択、理解を深める「フェア」開催の拡充
5. カイゴのイメージアップ事業の拡充と強化
  - ・県主催による「11月11日介護の日」イメージアップイベントの開催

#### 【おわりに】

介護福祉士養成校の存続は、県内介護事業所への人材供給の要であると同時に、学生、若者や社会人、外国人留学生など多様な人材が地域に根づく重要な社会基盤です。

私たち秋田県介護福祉士会は、県内養成校および介護事業所等と連携し、本要望の具体化と事業の着実な実施に協力していきたいと思います。

貴職に置かれましても、本要望の趣旨をご理解いただき、介護福祉士養成校の存続・強化に向けた秋田県としての積極的なご支援を賜りますようお願いいたします。